

才三回福生町議会定例会々議録

一昭和三十三年十月二十九日才三回福生町議会定例会を福生町役場に招集した
一出席した議員は次の通りである

才一番	田村利一	才二番	渡井	明	才三番	中西虎藏
才四番	瀬古清藏	才六番	米泉	重	才八番	西村光人
才九番	石川信義	才十一番	山下幸三	才十三番	並木	秀
才十四番	清水与市	才十五番	井上頼太郎	才十六番	設楽美知	
才十七番	石川常太郎	才十九番	飯野富太郎	才二十番	森田茂一	
才二十一番	田村祐一	才二十二番	高橋三郎	才二十三番	大久保一郎	
才二十四番	高橋彦市					

一地方自治法才百三十一條の規定により会議事件説明のため出席を求めたものは次の如
りである

町長	秋山誠一	助役	川澄金吉	収入役	大野忠一
総務課長	貫井茂代次	土木課長	橋本孝藏	税務課長	高水求

民生課長 森田 猛 産業課長 町田 倍二 水道課長 眞田 眞
教育長 橋本 兵五郎

一本会の書記は次の通りである

書記 上野 重勝 書記 生子 国利

一本目の会談事件及び議事日程は次の通りである

日程才一 補助道改修工事施行について (議案才六四号)

才二 昭和三十三年度福生町歳入歳出追加更正予算 (才六五号)

才三 契約締結同意方について (才六六号)

一談 長(田村利一) 午后二時二十分開会を告げる

一談 長(田村利一) 本日の議事日程を報告する

日程才一 補助道改修工事施行について (議案才六四号)

一談 長(田村利一) 本件を上程いたします

一書 記(上野重勝) 朗 読

一町 長(秋山誠一) 本件は補助道才五七号線の工事であり、都が補助金とらうて実行

ります。都補助はそのうち二分の一であります

その二工事は補助道七号線の工事であり、神明林の北側から青梅線までの道路

この工事は片側を中側溝、片側をL型側溝といたします

これ等の工事については、台風等の関係で補助金が削減されたので予定され

のの半分で、残りの半分については来年度補助されると云うことであります

り、半分は来年度で実施いたします。補助金は来年度は確定にすることになって

ります。尚測量等は実施済であります

一談 長(田村利一) 議案才六四号について異議ありませんか

異議なし

一談 長(田村利一) 議案才六四号は異議ないので原案通り決定いたします

日程才二 昭和三十三年度福生町歳入歳出追加更正予算(才二面)

(議案才六五号)

一談 長(田村利一) 本件を上程いたします

一町 長（秋山誠一）本件はオニ二面の追加更正予算であります。総額一五七〇万円です。

内容については町営住宅ニ〇戸分の建設費とオニ小学校々舎の増築が主体であります。その他ではオニ小学校の給食室、補助道七号線、五号線の改修等があります。この財源としては固定資産税、国庫補助金、繰越金及び町営住宅並にオニ小学校々舎増築に対する起債等であります。

細部については説明しますと、固定資産税は一六六〇万円、国庫補助金では理科教材整備費補助金五〇万円、公営住宅建設費補助金三三七〇四千円であります。都補助金では学校職員給食費負担金が減額となり、公営住宅建設費補助金が一六八万七千円、それに補助道五号線七号線の補助金が当初に一五〇万円計上されてありますので、今画一六八万七千円を追加計上いたしました。又地区青少年指導講習会補助金、統計教育研究會補助金が各二〇万円ありますので、相殺して二二一〇七千円が計上されてあります。寄附金についてはオニ小学校給食室の改築に關するもので三〇万円が計上されてあります。

町債については町営住宅ニ〇戸分に対するもの一〇〇万円、オニ小学校の増築に關するもの三三〇万円、未だ金額の定まらず決定してありませんが、一応予算に組んだものであります。

歳出については、役場費においては臨時雇の賃金、食糧費、広告料、修繕費、備品費等で修繕費は市用自動車の修繕であり、備品費は卓上複写機の購入費であります。

消防費は七夕祭の特別警戒手当二〇万円、横田基地消防隊との懇談費二万五千円であり、

土木費は五号線七号線の工事関係で当初八〇万円計上され、今画一〇〇万円を追加計上した。教育費においては教育委員会費の委託料二万二〇〇円、これは教員の研修委託費であります。オニ小学校費では宿田直取員の購買が都費払となったことによる食糧費の減額、

それに給食室の営繕費から新築改築費に組替された為の減額五〇万円に対し、新築改築費において給食室の新築費一三〇万円をはじめ、分校々舎の水道工事費、石垣の整備等が追加計上されてあります。給食室については二面坪の給食室と一五坪の廊下があり、設備では、かまどが軽油を使うようになります。オニ小学校費においては校舎増築費が三六九万、追加計上されてあります。オニ小学校費ではオニ小学校が都の統計教育研究校に指定されたのでこれについての経費であります。中学校費では宿田直購買が都費支出となったことに伴う減額であります。

社会労働施設費においては、遺族会の補助金二万四千八百元住宅建設費八万六千四百元を計上してあります。内容について主体工事は入札により六万五千四百元と決り、電気工事、道路工事、水道工事等と合計して六万五千四百元となります。施設費と補助金を合せたものが用地買収費で、これに事務費が何%か組んでよいことになっております。それ等を合計したものであります。

産業全消費については、農業費において、さきの早稲における対策費で貸金は横田基地のホムを借りた際における人夫費及び賠償、それに改良区に対する補助金で、総額の一えを都で補助され、改良区に負担する額は三三万であります。その一えの額について補助するのであります。病虫害防除費ではアメリカヒトリの防除に要する全費であります。

諸支出金における渉外費の関係では、基地区関係都市協議会の負担金二万三千四百元、これは基地区の交付金に關する事務費の分担金であります。渉外特別補助金を、特に羽村町の並木氏が道路の管理上の不備により買傷したことによる見舞金であります。郵便局落成祝賀金、協賛会分担金は、秋多町と田の山村も負担するもので、当町としては当初一萬四千四百円の予定であったものが祝儀等もあるもので八万三千四百元となったものであります。

更に予備費において、收支のバランスをとる、総額一五セブ一千四百元となるのであります。宜しく御審議の上決定を載せたいと存じます。

一才十一番（山下幸三）一般社会の現況から見て町税の増収が非常に大きなウエイトを占める。思われるが、役場の枚橋上のような実が充分であるか伺いたい。

一助 役（川澄金吉）枚橋上の問題について不備な点があれば万全の処置をとりたいと考えています。

全税の増収状況についてお尋ねなれば、二十七年より二十九年までについては、増収率の上じつ、あり。増収率については二十七年は六八%、二十八年七〇%、二十九年七二%と向上し、三十年は現年度分九二%、三十二年度については現年度九二%、三十二年度分九二%と向上し、三十年は現年度分九二%、三十二年度分九二%と向上しております。

以上のように町民税等において成績は悪くなく、幾分づつ向上しつ、あります。都民税について町民税と一緒に増収するので同様に考えます。但し、酒類飲食税等については、基地の特殊性もあり悪いのではないかと考えます。然しこれは町と関係ありません。又、転出者等については増収の委託として増収に努めており、悪くはないと考えています。

一才十一番（山下幸三）私の会った西多摩地方事務所幹部の語では、福生は郡内で悪い方である、と云うことであつたが、唯今の説明ではそうではないので、今後更に確めたい。

こと、いたしますりてう解します。

一才三番(大久保一郎) 本件は過田の委員会で審議決定したもので宜しく申決定願います。

一才三番(中西虎藏) 七号線における事故見舞金について説明願いたい。

一町 長(秋山誠一) 七号線より都道にでるところの排水溝で溝蓋の破損があり、町の三輪車が運悪く落ち、運転していた人が風防がラスで片目をつぶしてしまつた。これについて国家損害賠償法に基いて補償の請求をされたものであります。

当時これは總務委員会に於て見舞金程度ですませるようこのことであつたが、詰合がつかず、最近になつて羽村町の町長、助役の仲介による詰合の結果見舞金として最終的な詰合ができたものであります。

一才三番(中西虎藏) このような例は他にはないと思いますが、今後このようなことのないように注意して戴きたい。

尚溝蓋又は水道のせん孔等の場合も充分の注意を払われたい。補償金についてと出して悪いとは云わないが、果して町の管理が悪いのか或は業者がよくなかつたのが、今後は充分注意し、町発展の關係上、交通量等にも充分考慮してやることを要望します。

一才三番(山下幸三) 議案に二つ、異議ありませんか。

一試 長(田村利一) 議案才六五号について異議ありませんか。

異議なし。

一試 長(田村利一) 議案才六五号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程 才三 契約締結同意方について

(議案 才六六号)

一試 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一書 記(上野重勝) 朗 読

一町 長(秋山誠一) 本件は契約の締結に係る同意の議案であります。町営住宅に付は本年ニャ戸を造る計画で十坪型一八戸、十五坪型十戸、二十五坪型二戸であります。これは整地、水道、電気関係等も含まれております。現在仮契約をしておりますので議決を得て本契約といたしたい。

一試 長(田村利一) 議案才六六号について異議ありませんか。

異議なし。

一試 長(田村利一) 異議ないので議案才六六号は原案通り決定いたします。

署名議員選挙

一議 長(田村利一)署名議員選挙は指名推薦により議長が指名することに異議ないか。

異議なし

一議 長(田村利一)異議ないので指名推薦とし、左記の者を指名し一名毎に会談に諮り全会一致署名議員と決定する。

オ十六番 設楽美知 オ十七番 石川 常太郎

オ十九番 飯野 富十郎

一議 長(田村利一)午后二時五十分閉会を告げる。

右会談の積末を記録し相違ないことを証するため署名する。

昭和三十三年十月二十九日

福生町議会

議長

署名

昭和三十三年十二月十八日

才四回福生町議会定例会々議録

福生町議会

才四回福生町議会定例会々議録

一昭和三十三年十一月十八日福生町議会定例会(才四回)と福生町役場に招集した

一出席した議員は次の通りである

才一	田村利一	才三	中面虎藏	才四	瀬古清藏
才五	村尾四郎	才六	米泉	薰	才九
才十	森田幸藏	才十一	山下幸三	才十三	並木
才十四	清水与市	才十六	設樂美知	才十七	石川常太郎
才十八	村尾種吉	才十九	飯野富十郎	才二十	森田茂一
才二十一	田村祐一	才二十二	高橋三郎	才二十三	大久保一
才二十四	高橋彦市				

一地方自治法才百二一条の規定により会議事件説明のため出席したものは次の通りである

町長 秋山誠一 助役 川渥金吉 収入役 大野忠一

總務課長 賀井 比代次 土木課長 橋本 孝藏 民生課長 森田 猛
税務課長 高水 求 産業課長 町田 倍二 水道課長 古谷 徳男
教育長 橋本 兵五郎

一本会の書記は次の通りである

書記 上野重勝書記 生子 国利

一本日の会談事件及び議事日程は次の通りである

日程才一 町立才一小学校分校々舎増築事業について (議案才七〇号)

才二 契約締結同意方について (才七一号)

才三 小学校建設費起債について (才七三三号)

才四 町営住宅建設費起債について (才七三三号)

才五 水道施設物の寄附受領について (才七四号)

才六 昭和三十三年度福生町歳入歳出追加更正予算 (才七五号)

才七 昭和三十三年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出追加更正予算 (才七六号)

才八 昭和三十三年度福生町水道特別会計歳入歳出追加更正予算 (才七七号)

一 議 長(田村利一) 午前三時三十分開会を告げる

日程才一 町立才一小学校々舎増築事業について (議案才七〇号)

一 議 長(田村利一) 本件も提案いたします

一 書 記(上野重勝) 朗 読

一 助 役(川窪金吉) 来午四月一日から才一の分校を独立してやりたいと思

いますのでそれに依じて本件も提案したもので十一月十日に仮契約し
てあります。これで完成いたしますので学区の問題と共に独立校とし
発足するよう準備を進めてあります。今度の規模は二二六平方メ
ーあります。

一 議 長(田村利一) 本件について異議ありませんか

異議なし

一 議 長(田村利一) 議案才七〇号は異議ないので原案通り決定いたします

日程オニ 契約締結同意方について

(議案 オ七一号)

一 議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一 書 記(上野重勝) 朗 読

一 助 役(川澄金吉) 議案オ七一号は契約の同意に関するもので、その一は汚物処理場に関するもので先刻の協議会に陳情の審議をいたしました。この改修工事は最初三三万円で見積られてあったが三〇〇万円で取付けまで含んだ契約となった。これが完成すると従来通り使用が可能となります。今後はこれにより投入量を制限してゆくようば充分機械の性能が発揮できること、
思っています。

その二は、議案オセ〇号による新掘橋の改修に関する契約で西多摩土木工業協同組合に落札し仮契約とした。工期は九十日間であり、條例に基づいて議会の同意を得たいと思います。

一 議 長(田村利一) 議案オセ一号について異議ありませんか。

異議ナシ

一 議 長(田村利一) 議案オセ二号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程オ三 小学校建設費起債について (議案オセ三号)

一 議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一 書 記(上野重勝) 朗 読

一 助 役(川澄金吉) 本議案はオニ小学校の起債についてであります。当初三〇万円で予定してありましたが三三万円で決定いたしました。これに基づいて借入の議決をいたしたい。年利は六分五厘以内とし償還は十七年以内とする。こととで申込をいたします。

一 議 長(田村利一) 議案オセ二号について異議ありませんか。

異議ナシ

一 議 長(田村利一) 議案オセ三号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程オ四 町営住宅建設費起債について (議案オセ四号)

一 議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一 書 記(上野重勝) 朗 読